　年　　　月　　　日

株式会社日本貿易保険

代表取締役社長　板東　一彦　殿

住　所

会社名

代表者名　　　　　　　　 印

**適　合　証　明　書**

「平成３０年度旅行代理店の選定について」の公募に関し、下記のとおり公募資格及び実施条件に適合することを証明します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 条　　件 | | 回　答  （〇又は×） | |
|  | （公募資格関連） | |  | |
| １ | 株式会社日本貿易保険契約事務取扱規則（以下「契約事務取扱規則」という。）第１０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。 | |  | |
| ２ | 契約事務取扱規則第１１条の規定に該当しない者であること。 | |  | |
| ３ | 経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領（昭和３８年６月２６日付け３８会第３９１号）により、平成２８・２９・３０年度経済産業省競争参加者資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」に格付けされている者であって、「運送」の営業品目を選択した者であること。 | |  | |
| ４ | IATA公認旅客代理店舗の認定を有すること。 | |  | |
| ５ | 観光庁長官登録旅行業の登録を有すること。 | |  | |
| ６ | 本業務の取扱店が東京２３区内にあること。 | |  | |
| ７ | 現在、公的機関との間で訴訟関係にないこと。 | |  | |
|  | （実施条件関連） | |  | |
| １ | NEXIの業務に対応する社内体制（専任者を置くことが望ましい）をとれること。 | |  | |
| ２ | 海外出張等に係る航空券の手配が速やかにできること。 | |  | |
| ３ | 海外出張等に付随するビザ取得代行、宿泊先の留保等が速やかにできること。 | |  | |
| ４ | 至急な手配や変更及び中止に速やかに対応できること。 | |  | |
| ５ | 旅程表（ITENERARY）、見積書の速やかな提出ができること。 | |  | |
| ６ | 月ごとに当該航空券取扱い実績表を作成（エクセル形式）し提出できること。 | |  | |
| ７ | | 現地情報（地図、交通、気候、安全状況等）の提供ができること。 | |  |
| ８ | | 航空会社からの各種情報をタイムリーに提供できること。 | |  |
| ９ | | 用務地、日程等に応じた経済的な航空券の紹介ができること。 | |  |
| １０ | | 航空券代金等の支払いについて、請求書は、発券した月末締めの翌月末払いに対応できること。 | |  |
| １１ | | 各月の請求書は、請求総額を記載した総括請求書（各出張の費用の税額を表示すること）及び役職員毎の請求明細表（エクセル形式）を作成し提出できること。 | |  |
| １２ | | 見積書に航空賃、空港税、燃料サーチャージ、航空保険料、査証代等の明細を記載できること。 | |  |
| １３ | | 年度末（３月）において、速やかな請求書の発行に対応できること。 | |  |
| １４ | | 搭乗クラスの座席が満席等により確保できない場合に、見積書と併せて理由書（氏名、出発日、日程、対象区間、クラス変更による増加金額も記載）の作成・提出ができること。 | |  |
|  | | | | |

。